

平成26年度弘前大学への地域課題研究委託事業募集要項

担当：弘前市経営戦略部行政経営課広域・大学連携担当

TEL：0172-40-7021 FAX：0172-35-7956

1. 趣旨

平成18年9月に締結した「弘前大学と弘前市の連携に関する協定」の本旨に基づく連携モデル事業として、様々な地域課題に対応するために、弘前市のまちづくりや地域活性化に関する研究を事業委託しますので、その対象となる調査研究を募集します。

2. 対象

(1) 対象となる調査研究のテーマ

①指定課題

弘前市総合計画「弘前市経営計画」（平成26年5月23日策定）の推進に関わる研究。（詳細は、4ページをご覧ください。）

ア ひろさき農業インターンシップ制度導入に係る調査研究

イ 弘前市における地元生産品の購買調査

ウ 社会教育がまちづくりに及ぼす効果について～特に人のネットワークに関連して

②自由課題

産業振興、農業振興、文化振興、中心市街地活性化対策、健康・福祉対策、少子・高齢化対策、防災などの弘前市のまちづくり・地域活性化に関するもの。

【平成25年度採択事業】

○弘前市における若年層の地域移動

○津軽地域における高齢がん患者を対象とした地域医療連携システムの構築

○赤倉を中心とした民間信仰に関する調査

－「スピリチュアル」な観光資源の活用を目指して－

○農村の多面的機能を踏まえた農地の利活用促進方策の検討

○外部人材を通じた地域再生アクション・リサーチ

弘前市経営計画のホームページ

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/gyosei/keikaku/soukei/new/index.html>

※①課題テーマ及び②自由テーマとも弘前大学を含む特定の団体・教員・研究者などの個人の利益を図ることを目的としているもの、他の助成金を活用しているものは対象外です。

(2) 調査研究期間

平成26年度中に実施可能で、かつ、調査研究が完了するものに限ります。

(3) 選考

①課題テーマ及び②自由テーマの中から市の関係課の意見を聴取しマッチングしたものを採択します。多数の提案があった場合は、調査研究の内容がより具体的で実効性のあるものや市民生活により密接に関わるものを優先的に採択します。ただし、課題テーマの提案が必ずしも採択されるとは限りません。

3. 対象者

弘前大学の教員、複数の教員で構成するグループ、ゼミ（学生のみは不可）

4. 募集期間

平成26年6月20日（金）～7月11日（金）

5. 採択件数及び委託金額

3件程度（①課題テーマと②自由テーマの合計）で、1研究につき、上限1,000千円（市の平成26年度予算の範囲で行います。）

6. 委託対象経費

調査研究事業に要する経費としますが、以下の経費は対象外とします。

対象外とする経費

- ・弘前大学の運営及び管理に要する経費
- ・食糧費
- ・工事請負費
- ・備品購入費
- ・その他対象とすることが不適切な経費

7. 採択された調査研究の取り扱い

採択された調査研究は、弘前大学社会連携課を通じて契約手続きを行います。

必要に応じて弘前大学と市と相互に情報交換・共有をしながら、連携・協力して行います。

8. 研究成果の取り扱い

(1) 権利の帰属

研究成果に係る権利及び著作権等の知的財産権の取り扱いについては、弘前大学の規定によることとします。

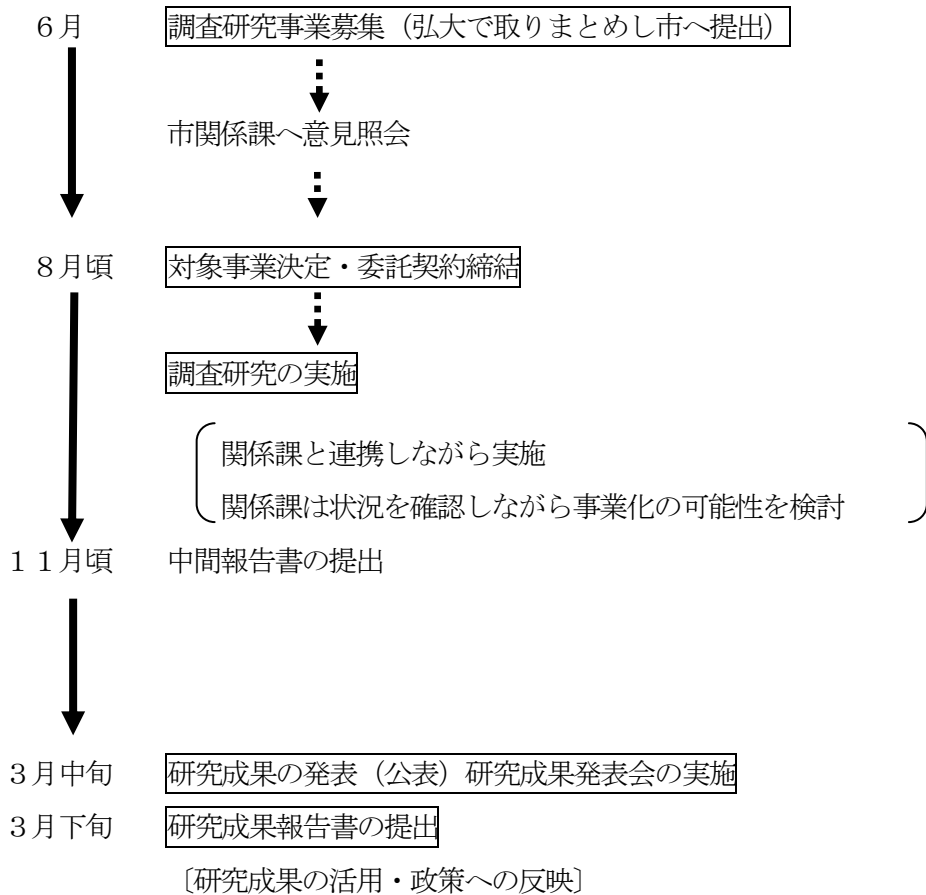
(2) 公表

研究成果については、市民を対象に発表するなど広く公表することを想定しています。
また、市に提出された成果品は、必要に応じて市の業務遂行の参考とすることとします。

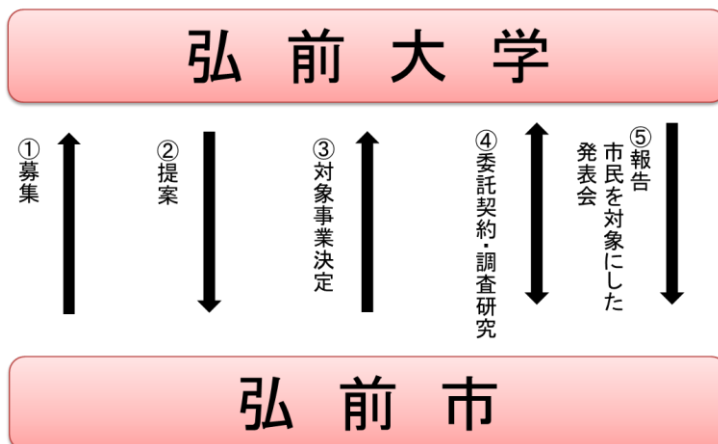
(3) その他

研究成果の取り扱いについて疑義が生じた場合は、弘前大学と市の両方で別途協議することとします。

9. スケジュール



10. 事業イメージ



課題テーマ一覧

ア ひろさき農業インターンシップ制度導入に係る調査研究

担当：弘前市農林部農業政策課 木村 連絡先：0172-40-7102

課題	農業を取り巻く環境は、担い手の減少と高齢化が進行し、耕作放棄地の増加などの問題が深刻化している。 このため、農業の担い手の育成・確保のため、弘前大学をはじめとした就学を契機として市内に居住した学生を対象とする「弘前型の農業インターンシップ制度」を構築する必要がある。
希望する研究内容	当市の農業担い手確保を目的とした農業インターンシップ制度の導入にあたっての、 ①最適な視察先の選定及び視察調査への同行とアドバイス ②視察先の事例を参考とした弘前型の農業インターンシップ制度の構築 ③構築した弘前型の農業インターンシップ制度の弘前大学農学生命科学部でのモデル試行 ④弘前大学農学生命科学部でのモデル試行を踏まえた弘前型の農業インターンシップ制度の完成
期待する効果等	視察先の事例を参考とした弘前型の農業インターンシップ制度の構築により、弘前大学をはじめとした就学を契機として市内に居住した学生が、卒業後も当市で農業の担い手として定着する環境が整い、定住や二地域居住の促進が図られる。

イ 弘前市における地元生產品の購買調査

担当：弘前市商工振興部商工政策課 工藤 連絡先：0172-35-1135

課題	弘前市には農産物、加工品、工芸品など魅力ある地元生產品が多くあるが、人口減少による消費低迷、生活様式の変化、知名度の低さなどにより売り上げが低迷している。 当市では、これまでも市内外における地元生產品の認知度向上に向けた取り組みや販売促進事業を進めてきたが、売り上げ額が劇的に増加する見込みが薄い。
希望する研究内容	地元住民と観光客それぞれに、以下のような調査を実施(男女別・年代別)。 (1)お土産、もしくは贈答用に買って評判がよかったもの(予定しているものでも可) (2)(1)はどこで購入したか (3)(1)はどのようなリサーチで知ったか (4)弘前市でお土産、もしくは贈答用の地元生產品を買おうとしたら、どこを最初に訪れるか (5)弘前市にあったら嬉しいお土産(もしくは贈答用の地元生產品) その他、地元生產品の売り方について新しい発想や必要だと思われる内容について調査・研究してほしい。
期待する効果等	地元生產品の消費拡大により売り上げが増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与する。

ウ 社会教育がまちづくりに及ぼす効果について～特に人のネットワークに関連して

担当：弘前市立中央公民館(生涯学習課) 庄司 連絡先：0172-33-6561

課題	まちづくりに社会教育が果たす役割の一つは「学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力(社会教育法第3条)」を実現するところにある。これに関わる住民や機関・団体は広範囲にわたり、対象とする分野も無限といつてよい。 このため、ともするとまちづくりと社会教育の関連性が見えにくくなり、社会教育の必要性がないかのように誤解されることがある。社会教育はまちづくりのいわば土作りを担うものであり、その滋味あふれる土の上にさまざまな作物(政策)が豊かな実りをもたらす。
希望する研究内容	社会教育がまちづくりの主体である人づくりを担うことは、関係者が漠然と理解していることではあるが、その関連性を整理して提示されることがこれまであまり見られなかったので、この流れを研究成果として可視的にする研究がほしい。まちづくりには地域性が濃いので、できれば、地域性を踏まえたものと一般論とを併記するような形で提示してほしい。
期待する効果等	まちづくりや社会教育関係者が、これまでの取り組み及び今後の方向性に自信を持って臨むことができる。このことにより、弘前市のまちづくりが一体性・連携性をさらに強め、他市に類を見ない「弘前型まちづくり」として確立することが期待される。